

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

- [Home](#)
- [コメントについて](#)
- [RSS](#)

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は「ざる法」

大阪府では昭和60年に「[大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例](#)」がツイート制定され、現在も施行中ですが、これが全く意味のない条例だという話です。この条例で一番重要と思われる部分は、つぎに示す第五条第一項で、これを規制するのが条例の目的です。

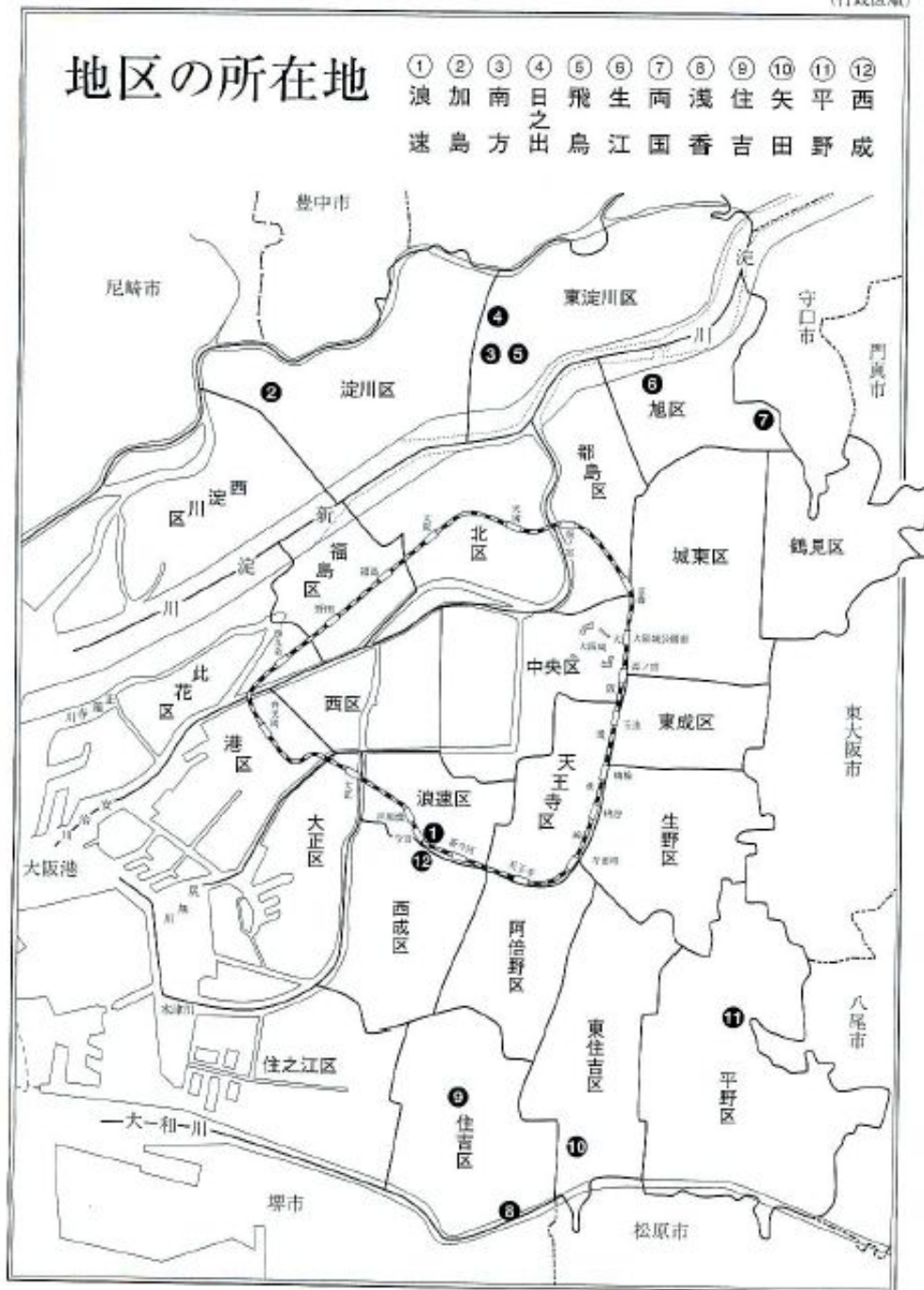
第五条 興信所・探偵社業者の組織する団体は、その構成員である興信所・探偵社業者に次に掲げる事項を遵守させるため必要な規約を設定するよう努めなければならない。

- 一 特定の個人又はその親族の現在又は過去の居住地が、同和地区にあるかないかについて調査し、又は報告しないこと。
- 二 同和地区の所在地の一覧表等の提供及び特定の場所又は地域が同和地区にあることの教示をしないこと。

なぜ、この条例が「ざる法」であるかという、まず、この条例は興信所・探偵社業者以外には適用されないからです。例えば、親戚の結婚相手の実家の住所が同和地区内にあるかどうかを無料で調べてあげても違反にはなりません。一方で、探偵が「橋下知事は東淀川区東中島の同和地区に住んでいた」と客に言ったら営業停止になるかも知れません。同和地区の所在地の一覧表等の提供及び特定の場所又は地域が同和地区にあることの教示をする行為は、社団法人大阪市人権協会(旧大阪市同和事業促進協議会)が行っています。もちろん、この団体は興信所・探偵社業者ではないので、条例は適用されません。次の図を見てください。

大阪市内同和地区の概況

(行政区順)



これは、大阪市人権協会が平成15年に出版した「50年のあゆみ」という本の一部です。大阪府立図書館の資料番号は1117104867、国立国会図書館の請求記号はE4-H35です。国立国会図書館の複写カウンターで堂々とコピーできました。地区の写真も掲載されていたので、カラーコピーしてもらいました。以下がPDFです。

[50年のあゆみ.pdf](#)

数十ページにわたるので、全てコピーしてはませんが、各地区の紹介と共に、同和地区の区域を示す地番が細かく書いてあったので、1つ1つメモしてきて、グーグルマップに登録してみました。前の地図と一致しますね。

より大きな地図で [大阪市内の同和地区\(被差別部落\)](#) を表示

要は、誰かの住所が同和地区かどうか知りたければ、興信所に頼まなくても、住所がこの領域内にあるかどうか調べればよいということになります。あるいは、単純に住所だけを探偵に調べてもらった場合は条例には抵触せず、その住所を「50年のあゆみ」と照合して同和地区と解釈するかどうかは依頼主次第ということになります。

大阪の同和問題について何も知らない人に対しては「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の存在自体が、同和地区を避けるべきという根拠になるかも知れません。条例の目的に「同和地区に居住していること又は居住していたことを理由になされる結婚差別、就職差別等の差別事象」と書いてあるということは、公式には大阪では同和地区(前の地図に示された場所)に住むと結婚差別や就職差別の対象になるということです。もちろん、現実には当の府知事が同和地区に住んでいたと公言しているような状態なので、いまさら重要なこととは思えないのですが。

この資料からは、実は同和地区の存在が必ずしも恒久的なものではないということが分析出来ます。次回はこの「50年のあゆみ」について、もう少し検証します。

同和对策終了間近頃の話、東淀川区に住んでいたのが経験があるのですが、新大阪駅近辺で不動産屋に行くと、同和地区の物件は避けて紹介されていたようです。昔ほどではないですが、実際に住めば、「行政から被差別地域として指定された場所」だとすぐ分かるので。同和地区と承知の上で探せば、駅のすぐ近くで、安くて広い物件が手に入るかもしれません。


これも余談ですが、新大阪駅近くの啓発小学校は、その名前から同和教育に関係があると誤解されるのですが、実際は戦前の尋常小学校の頃に「憤せざれば啓せず、ひせざれば発せず」という論語の一説から付けられた由緒ある名前です。

具体的な場所を書かなければ、こういう話もできませんね。

2010年2月15日・カテゴリー [未分類](#)

コメント

コメント(7)

1.  K on 2010年2月17日 11:54 PM

まあ、どこが被差別部落かというのは部落解放同盟の支部の所在地(電話帳でもネット検索でも簡単に知ることができる)を見ればほぼ一目瞭然で、殊更に隠すようなことではありませんね。被差別部落の地名を明らかにするのが部落民の命を脅かす重大な差別だとするなら、部落解放同盟こそが部落差別の元凶かつ最高責任者だということになりましょう。部落解放同盟やそのシンパが盛んに宣伝している「被差別部落の地名が知られたら、そこに住んで

いる可哀相な人たちが就職も結婚もできなくなって、一族郎党涙に暮れて、首を吊って自殺して」などという話は、現代の日本では極めて悪趣味なフィクションあるいはファンタジーと呼ぶべきものです。世に言う「同和問題」のポイントは、そういったお涙頂戴のお伽話を世に広めて無知な人々をペテンにかけ、もともと差別意識など持っていない純真な国民に罪悪感と差別意識を植えつけ、虚構の「差別」を再生産することで巨大な現世的利益にありついて笑いの止まらない偽善者たちが「人権活動家」「部落解放運動家」の名のもとに跳梁跋扈していることです。かつて水平社による徳川家達邸放火事件というものがありませんでしたが、今では家達の曾孫の徳川恒孝氏などよりも、松本治一郎の孫の松本龍衆院議員の方が遥かに裕福で財力と権力に恵まれているという事実は、同和問題の現在を考える上で極めて象徴的だと思惟いたします。

返信



2. 鳥取ループ on 2010年2月18日 11:02 AM

ググったら「徳川事件」というのが出てきました。そんなことがあったんですね。確かに仰る通りで、被差別部落の地名など壮大に公開されているので、そんなに重大なことなら、今頃自殺者が続出のはずです。くだらないので、最近では、いちいち地名を伏せないことにしています。

返信



3. 焼肉奉行 on 2010年2月20日 5:03 AM

同和、在日に共通するのがメディアで紹介される彼らの実情と現実があまりに乖離していることです。京都の有名な「ウトロ地区」。以前この地を大手新聞社の関西版が記事にしていますが、使用している写真が昭和30年代のものでした。ウトロは今でも貧困である、という明らかな印象操作なのでしょう。同地区には仰天するような豪邸もあるんですがね。結局、同和も在日も弱者を演じている方が都合が良い。メディアも自分たちが描きやすい弱者を報じられる。この馴れ合いの構図が前の方が指摘された「ファンタジー」だと思いますよ。もっともこういう言説を吐くと何やら不況下で閉塞する日本人の感情のはけ口、とばかりに評されますがね。もうこういうの飽きました。

返信



4. 鳥取ループ on 2010年2月20日 5:03 PM

コメントありがとうございます。あの手の人達は、一般化するのはよくない、偏見を持つのはよくない、と言いながら「同和地区に住んでいるのは差別される可哀相な人達なんだ」というステレオタイプを払拭するどころか、植えつけようとしてますよね。もちろん、同和地区も地区によっては同和対策が始まる前から豪邸はあるし、そもそも同和対策する必要があったのか？という地域もありますしね。

返信

5. [Tweets that mention 「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は「ざる法」 - 鳥取ループ - Topsy.com](#) on 2010年9月25日 12:46 AM

[...] This post was mentioned on Twitter by 部落民, 部落民, 部落民, 部落民, 部落民 and others. 部落民 said: 日之出地区 大阪市東淀川区西淡路1丁目の一部・2丁目の一部、淡路1丁目の一部、東中島1丁目の一部・4丁目の一部・5丁目の一部 は部落(同和地区) <http://j.mp/dvVuL7> [...]

返信

6. [「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」改正案のパブコメ募集中 - 鳥取ループ](#) on 2011年1月13日 11:42 PM

[...]しかし、大阪府下の自治体では同和地区には大抵解放会館があり、現在も人権文化センターのように名前を変えて存続していることから、同和地区の場所の調査は非常に容易です。また、以前にも指摘した通り、同和地区の所在地の一覧表は少なくとも大阪市に関しては行政が制作に関わった冊子が刊行されています。 [...]

[返信](#)

7. [大阪法務局の人権侵犯事件記録 - 鳥取ループ](#) on 2011年3月31日 9:54 PM

[...] 大阪市人権協会の冊子を引用したものが大阪法務局から削除要請された件で、大阪法務局の事件記録が届きました。 [...]

[返信](#)

コメントする

お名前

あばばば

メールアドレス

ウェブサイト



スパム防止のため上の4文字を入力してください。[\(説明\)](#) *

送信

● [鳥取ループ](#)について

とある鳥取県東部出身者。



携帯用  322 拍手

 **示現舎** [出版関係はこちら](#)

電子雑誌「同和と在日」毎月25日発売。以下でお買い求めになれます。

[示現舎電子書籍ショップ](#) / [ブックログのpapier](#) [Android Market](#)(スマートフォンアプリ版)

書籍版はアマゾン、[新宿・模索舎](#)、[函館・北文館](#)、[大阪難波・ジュンク堂](#)で販売しております。



・ 最近の投稿

- [月刊「同和と在日」2012年1月号発売](#)
- [部落地名総鑑のセールストークと八鹿高校事件](#)
- [法務省が再び個人情報保護審査会の答申を無視](#)
- [湖南省の同和地区出身者に「地区の人やないやろな」と言うと弁護士無しの欠席裁判で吊るし上げられる](#)
- [月刊「同和と在日」2011年12月号発売](#)

・ 連絡フォーム

情報提供者の秘密は厳守します。

直接メールする場合のあて先は:
tottoriloopアットgmail.com
(アットは@で置き換えてください)です。

お名前

メールアドレス

題名

メッセージ本文

S Z G 7

↑こちらの文字を↓に入れてください。

送信

[mixi](#)



鳥取ループ

tottoriloop

tottoriloop 念のため、これを大津地裁に提出しておこうと思う。大阪の同和地区は公開情報とした答申。法務省は無視したけど。 www8.cao.go.jp/jyouhou/tousin...

4 hours ago · [reply](#) · [retweet](#) · [favorite](#)

tottoriloop 同和特別対策については、聞かれると物凄く後ろめたさそうに言う人と、「勝ち取ったものだ」と堂々と言う人と2つに分かれるけどこの違いは何なんだろう

5 hours ago · [reply](#) · [retweet](#) · [favorite](#)

tottoriloop 鳥取市の地区会館の資料も届いた。佐治村では同和と一般地区の集会所を同列にしていたのが、鳥取市との合併時に同和だけ別になっている。

6 hours ago · [reply](#) · [retweet](#) · [favorite](#)

tottoriloop 詳しくは次号の同和と在日でやります。

6 hours ago · [reply](#) · [retweet](#) · [favorite](#)



Join the conversation

• カテゴリー

- [人権擁護局](#)
- [同和と人権に関わる人々](#)
- [同和地区の場所を聞くと差別？](#)
- [同和地区一覧](#)
- [同和対策事業と人権政策](#)
- [教育と内心の問題](#)
- [未分類](#)
- [示現舎](#)
- [解放同盟鳥取市協の補助金詐欺](#)
- [部落解放鳥取県企業連の加点研修](#)
- [鳥取ループとは](#)
- [鳥取県の同和問題](#)
- [鳥取県人権救済条例](#)

• 最近のコメント

- [同和地区出身児童のカミングアウト](#) に [匿名](#) より
- [法務省が再び個人情報保護審査会の答申を無視](#) に [カミツレ茶](#) より

- [湖南省の同和地区出身者に「地区の人やないやろな」と言うと弁護士無しの欠席裁判で吊るし上げられる](#) に鳥取ループより
- [湖南省の同和地区出身者に「地区の人やないやろな」と言うと弁護士無しの欠席裁判で吊るし上げられる](#) にあすかより
- [湖南省の同和地区出身者に「地区の人やないやろな」と言うと弁護士無しの欠席裁判で吊るし上げられる](#) に鳥取ループより

・リンク

- [AVALANCHE-Bulletin](#)
- [ibuki interpress' photostream](#)
- [kawamotoさんの写真・動画](#)
- [だが待ってほしい、早計ではないか通信](#)
- [ちょんまげ党](#)
- [なめ猫♪](#)
- [インターネットにおける人権侵害を防ぐために](#)
- [マリードットノート](#)
- [人権擁護法案ポータルブログ](#)
- [全国部落解放協議会](#)
- [同和日記](#)
- [地域人権・同和問題の真の解決](#)
- [示現舎](#)
- [部落解放同盟滋賀県連合会会員名簿流出問題まとめブログ](#)
- [鳥取県人権文化センター](#)
- [鳥取県地域人権運動連絡協議会](#)
- [鳥取県立人権ひろば21 ふらっと](#)
- [鳥取県総務部人権局](#)

・カウンター

2006.10.25以降
12
 現在の閲覧者数


- 検索: 検索

・アーカイブ

- [2011年12月](#) (3)
- [2011年11月](#) (9)
- [2011年10月](#) (6)
- [2011年9月](#) (4)
- [2011年8月](#) (7)
- [2011年7月](#) (6)
- [2011年6月](#) (9)
- [2011年5月](#) (5)
- [2011年4月](#) (6)
- [2011年3月](#) (6)
- [2011年2月](#) (5)
- [2011年1月](#) (4)
- [2010年12月](#) (8)
- [2010年11月](#) (7)
- [2010年10月](#) (7)
- [2010年9月](#) (10)
- [2010年8月](#) (7)
- [2010年7月](#) (6)
- [2010年6月](#) (3)
- [2010年5月](#) (3)

- [2010年4月](#) (8)
- [2010年3月](#) (11)
- [2010年2月](#) (7)
- [2010年1月](#) (7)
- [2009年12月](#) (11)
- [2009年11月](#) (2)
- [2009年10月](#) (6)
- [2009年9月](#) (4)
- [2009年8月](#) (4)
- [2009年7月](#) (1)
- [2009年6月](#) (1)
- [2009年5月](#) (3)
- [2009年4月](#) (2)
- [2009年3月](#) (5)
- [2009年2月](#) (3)
- [2008年12月](#) (3)
- [2008年11月](#) (1)
- [2008年10月](#) (1)
- [2008年9月](#) (3)
- [2008年8月](#) (4)
- [2008年7月](#) (4)
- [2008年6月](#) (7)
- [2008年5月](#) (8)
- [2008年4月](#) (3)
- [2008年3月](#) (8)
- [2008年1月](#) (9)
- [2007年12月](#) (2)
- [2007年11月](#) (1)
- [2007年7月](#) (1)
- [2007年6月](#) (3)
- [2007年5月](#) (2)
- [2007年3月](#) (2)
- [2007年1月](#) (1)
- [2006年12月](#) (6)
- [2006年11月](#) (5)
- [2006年10月](#) (8)
- [2006年9月](#) (13)
- [2006年8月](#) (10)
- [2006年7月](#) (6)
- [2006年6月](#) (15)
- [2006年5月](#) (15)
- [2006年4月](#) (6)
- [2006年3月](#) (15)
- [2006年2月](#) (13)
- [2006年1月](#) (11)
- [2005年12月](#) (11)
- [2005年11月](#) (29)

Copyright © 2009 · Nitrous theme by [Brian Gardner](#) & [WordPress Theme](#) · [ログイン](#) · Powered by [WordPress](#)